

申請に必要な書類

	所在地 変更	事業 追加	包括 設定	包括 廃止	その他 一般
規則変更認証申請書（原本）	○	○	○	○	○
規則の変更をしようとする事項を示す書類 （登記事項を伴う場合 3 通、伴わない場合 2 通）	○	○	○	○	○
責任役員会議事録（原本証明をした写）	○	○	○	○	○
責任役員であることの証明書（原本）	○	○	○	○	○
総代等の同意書（原本証明をした写し）※ 1	△	△	△	△	△
総代等であることの証明書（原本）※ 1	△	△	△	△	△
包括団体の承認書（原本証明をした写）※ 1	△	△	△		△
変更理由書（議事録から理由が読み取れない場合）	○	○	○	○	○
公告証明書（原本）	○	○	○	○	
公告文（原本証明をした写）	○	○	○	○	
公告写真※ 2	○	○	○	○	
寄附証書又は使用承諾書（該当する場合のみ）	○	○			
境内地・境内建物明細書	○※ 3	○※ 4			
土地、建物登記事項証明書（法務局発行 3 か月以内の原本）	○※ 3	○※ 4			
公図（法務局発行 3 か月以内の原本）	○※ 3	○※ 4			
付近の見取図	○	○			
建物に関する図面（建物配置図、間取図、設計図等）	○	○			
事業説明書		○			
写真	○※ 5	○※ 6			
事業に関する収支予算書		○			
返済計画書（借入金がある場合）		○			
事業の認可書等		○			
事業の管理に関する規定		○			
被包括関係設定の承認書			○		
被包括関係通知書の写し（内容証明郵便を証する書類を添付）				○	
法人の登記事項証明書（法務局発行 3 か月以内の原本）	○※ 7				
変更前の規則（原本証明をした写し）	○※ 7				

- ※ 1 規則に総代等のその他機関の同意、包括団体の承認を得なければならない旨の定めがある場合は必要。
- ※ 2 公告文が読み取れる写真及び信者等が公告文を確認していることが分かるような写真（信者等が写っている）をそれぞれ撮影の上、A 4 用紙に貼り付け（データ上でも可）て、提出すること。
- ※ 3 旧所在地、新所在地の境内建物・境内地明細書、土地・建物の登記及び公図を提出すること。
- ※ 4 事業施設の境内建物・境内地明細書、土地・建物の登記及び公図を提出すること。
- ※ 5 新旧所在地の境内建物の外観を 4 方向から撮影した写真及び宗教に関連する部屋（礼拝部屋等）の写真
を各 1 枚ずつ。
- ※ 6 事業実施予定地の写真（既に建設済みの場合は建物の外観と内部の写真）。
- ※ 7 他の都道府県から岐阜県に移転する場合。
- ※ 8 手続きを進めるうえで、一覧に掲載のない資料のご提出をお願いする場合もございます。